

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
ユニバーサルサービス政策委員会（第39回）

議事概要

日時：2025（令和7）年2月5日（水）10：00～10：31

場所：オンライン会議

委員：大谷和子主査、高橋賢主査代理、岡田羊祐委員、藤井威生委員、春日教測専門委員、
鎌田裕美専門委員、砂田薫専門委員、長田三紀専門委員

事務局（総務省）：大村真一総合通信基盤局電気通信事業部長、堀内隆広基盤整備促進課長、
大堀芳文基盤整備促進課企画官、望月俊晴基盤整備促進課課長補佐

参加者：株式会社NTTドコモ

【事務局】

会議開始に先立ちまして、事務局から御案内をさせていただきます。本日配付させていただいた資料1にありますとおり、先月28日に開催された電気通信事業政策部会において、岡田部会長からユニバーサルサービス政策委員会の主査に大谷専門委員が指名されました。大谷主査、何とぞよろしく願いいたします。一言御挨拶を頂戴できれば幸いです。

【大谷主査】

大谷でございます。このたび御指名いただきまして、ユニバーサルサービス政策委員会の主査を務めさせていただきます。

この委員会というのは、全国の利用者に不可欠な通信サービスの在り方を検討する委員会だと理解しております。低廉性であるとか利用可能性を確保するという在り方とともに、運用の公正さを求められる制度だと考えております。これから我が国が人口減少時代に入りまして、様々なサービスの持続可能性などが岐路を迎える中で、ユニバーサルサービス制度の在り方も大きな見直しがなされる時期を迎えていると考えております。

私自身は非常に微力ではございますけれども、委員の皆様のお力を借りまして、主査の役割を果たしてまいりたいと存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。これ以降の進行は大谷主査にお願いしたいと存じます。

【大谷主査】

ただいまから第39回情報通信審議会電気通信事業政策部会ユニバーサルサービス政策委員会を開催いたします。

事務局から御案内いただきました資料1に書いてありますとおり、本日の委員会から新たに鎌田専門委員に御参画いただけることになっております。それでは、鎌田専門委員から御挨拶をいただければ幸いに存じます。

【鎌田専門委員】

一橋大学の鎌田と申します。このたびは、大変光栄なお話をいただきまして、ありがとうございます。

私自身は観光ツーリズムが専門ですけれども、先ほど大谷先生がおっしゃられたように、通信というのは非常に重要な、ツーリズムにおいても非常に重要なことだと存じますので、勉強させていただきながら少しでも役に立てるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

【大谷主査】

ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

次に、参考資料1にございますとおり主査代理を主査が指名することとなっております。これまで審議会などに御参画いただき、多大な御貢献をいただいている高橋専門委員に主査代理をお願いしたいと存じます。高橋専門委員から御挨拶をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【高橋主査代理】

横浜国立大学の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

私は原価計算、管理会計が専門で、計算構造理論なんかを専門に研究しております。微力ではございますが、主査代理として努めたいと思っております。よろしくお願い致します。

【大谷主査】

ありがとうございます。これまでどおり何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

(1)事業者ヒアリング(株式会社NTTドコモ)

まず、令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方につきまして、前回に引き続き事業者のヒアリングを行わせていただきます。本日は株式会社NTTドコモ様より、本件につきまして、御意見を頂戴したいと思います。

【株式会社NTTドコモ】

NTTドコモの大橋でございます。資料2に基づきまして、当社からの意見を御説明差し上げたいと思います。

まず、1ページでございますが、今回のヒアリングにおいては、令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービスの交付金の算定の在り方ということで、3つの論点が掲げられているところでございます。本日はそれぞれの論点につきまして、当社の考えを申し上げたいと存じます。

2ページでございます。当社の意見につきまして、全体としては、今回事務局からお示しをいただいた案について、実態等を踏まえた算定方法になっていると考えており、賛同するものでございます。

個別の意見について御説明申し上げます。まず、1点目、第8次PSTN-LRICモデルによる補填額算定値と第9次IP-LRICモデルによる補填額算定値の加重平均値を用いることについては、NTT東西のPSTNマイグレーションは、予定どおり2025年1月時点で完了しているということに伴いまして、第9次IP-LRICモデルのみで交付金算定を行うことが適当と考えております。

2点目でございます。第9次IP-LRICモデルの適用に際し、実際にはメタル回線で設置されている加入者回線を光回線とみなすかどうかという論点でございます。こちらについては、令和6年度第4四半期においても、継続してアクセス回線にメタル回線が用いられている実態を踏まえ、実態の回線種別であるメタル回線に基づいたコスト算定を行うことが適当と考えております。

3点目でございます。モデル外補正の実施の有無ということで、第9次IP-LRICモデルのアクセス網の設備配置ロジックについてでございます。こちらについては、設備配置ロジックの問題点が解消されていないこと及びモデル外補正により、実網により近い設備配置になっていると考えられることから、利用者へ転嫁される負担の観点からも、令和6年度第4四半期もモデル外補正の対応を継続することが適当と考えてございます。

簡単ではございますが、当社からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【大谷主査】

御説明ありがとうございました。おおむね賛成意見ということですし、また、PSTNマイグレが予定どおり1月に完了したということ、大変喜ばしいことだと考えております。

(2)「令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」報告書(案)について

次に、前回の御議論を踏まえまして、また、本日御意見を頂戴したNTTドコモ様の資料をあらかじめ確認して、事務局においてその内容を加味した「令和6年度第4四半期の電話のユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」報告書の案を作成していただいております。これにつきまして、御説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。では、資料3及び資料4に基づきまして、「令和6年度第4四半期の電話ユニバーサルサービス交付金の算定方法の在り方」報告書の案について、説明させていただきます。

まず、資料4を1枚おめくりいただけますでしょうか。こちらに目次がございます。全体の構成でございますが、まず、検討の背景を説明させていただいた上で、令和6年度第4四半期の第一種交付金の算定方法の在り方について、検討事項それぞれにつきまして、具体的内容、事業者の皆様、構成員の皆様からいただきました御意見、これをまとめた考え方をそれぞれ示してございます。最後に、今後に向けてということも付け加えさせていただきます。このほか、資料編といたしまして、資料1から6までを添付させていただいているというものになってございます。

具体的内容につきましては、資料3の概要資料に基づきまして、説明をさせていただければと思います。資料3をお開きください。まず、検討の背景についてでございますが、固定電話をめぐる環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度の在り方、こちら令和4年9月20日の情報通信審議会からいただいた御答申でございます。こちらにおきまして、IP網への移行期間中、これは令和4年4月から令和6年12月までとなりますが、移行期間中の電話のユニバーサルサービス交付金に係る補填額の算定に当たってのLR I

Cモデルの適用方法等について、考え方の御提言をいただいております。

その一方で、IP網への移行後、令和7年1月以降になります、こちらについての考え方は、実際の以降の進展等を考慮する必要があること等によりまして、調査検討が深まっていなかったという状況でございました。このため、令和6年度原価及び収益の額等の算定のために必要となります令和6年度第4四半期、令和7年1月から3月まで、この補填額の算定に係るLRICモデルの適用方法等を整理する必要がある、これが検討背景ということになってございます。

続きまして、このページ下段以降、先ほどNTTドコモ様の御発表の中でもございました検討事項が3つございます。この検討事項1から順に、これまでに御答申いただいている対応方針と、令和7年1月から3月までの対応方針について、説明をさせていただければと思います。

まず、検討事項の1でございます。第8次PSTN-LRICモデルによる補填額の算定値と第9次IP-LRICモデルによる補填額算定値の加重平均値ということございまして、令和6年12月までの御提言いただいております対応方針では、令和6年4月から12月までの第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルの加重平均の比率は接続料算定時と同一のものとして、第8次PSTNは23%、第9次IP-LRICは77%の比率を用いて補填額を算定するという御提言をいただいております。この点につきましての令和7年1月から3月まで、令和6年度第4四半期の対応方針でございますが、NTT東西様が令和7年1月までにIP網への移行完了したことから、第一次IP-LRICモデルのみで補填額を算定するということとさせていただきます。

おめくりいただきまして、続きまして、検討事項の2でございます。第9次IP-LRICモデルの適用に際し、実際にはメタル回線で設置されている加入者回線を光回線とみなすかどうか。この点につきましての令和6年12月までの対応の方針は、接続料算定に用いるモデルと補填額算定に用いるモデルの整合性を図るため、実際に設置されている回線種別、これはメタル回線でございますが——に基づき、補填額を算定するという御提言をいただいております。この点についての令和7年1月から3月まで、令和6年度第4四半期の対応方針でございますが、令和7年1月から令和10年3月までの接続料算定方法といたしまして、実際に設置されている回線種別、メタル回線に基づき接続料を算定することが妥当であるとのIP網への移行後の音声接続料の在り方、こちらは令和6年の6月17日にいただきました情報通信審議会の御答申でございますが、こちらの考え方を鑑みま

して、同様に、実際に設置されている回線種別、メタル回線に基づき補填額を算定するということとさせていただきます。

引き続きまして、検討事項の3でございます。モデル外補正の実施の有無についてでございます。第9次IP-LRICモデルのアクセス網の設備配置ロジックに関するものです。令和6年12月までの対応の方針といたしましては、令和6年12月までに限定した暫定的な対応といたしまして、FRTの台数につきましては、第9次IP-LRICモデルをモデル外で補正し、その出力を十分に効率的な設備配置に近づけた上で適用するという御提言をいただいております。この点につきましての令和2年1月から3月まで、令和6年度第4四半期の対応方針でございますが、同年度のほかの四半期とは異なる算定方法を適用することによる、第一種適格電気通信事業者や支援機関等における補填額等の算定作業の負担を考慮しまして、令和6年度第4四半期の3か月間に限り、本件暫定的な対応を継続させるという方向とさせていただきます。

事務局からの報告書案についての説明は以上とさせていただきます。

(3) 議論

【大谷主査】

ただいまの報告書案、それから本日御参加いただいているNTTドコモ様の御意見などについて、議論したいと思います。御意見のある方はチャット、もしくは御発言にてお知らせください。

【藤井委員】

ドコモ様からいただいた御意見、あと、前回各社からいただいた意見を総合しましても、今回の案の内容で十分、皆さんの希望にも沿っていると思いますし、事務的にもうまく動く方法ではないかと思っておりますので、私としては賛成させていただければと思います。

前回は申し添えましたが、LRICモデルの改定も含めて次期の体制のところでしょうかり方法を考えていただけないかと思っておりますので、現時点では、この報告案でよろしいのではないかと考えているところでございます。

【高橋主査代理】

私もこの案に賛成でございます。当面はこの方向でやっていくということに、おおむね

事業者の方々からも合意は得ておると思いますので、今後、この動向を注視しながら、当面はこの報告書どおりでよろしいかと思ひます。

【春日専門委員】

私もお二人の委員と同じですけれども、今回のドコモさんの御説明にもあったとおり、令和6年度第4四半期の扱いにつきましては今までと同様の扱いで問題がないということもあり、これまでの議論も踏まえまして事務局案のとおりでよいのではないのかと思ひます。

報告書の中にも、前回までの内容を踏まえていただいて、今後の大幅な見直しについても触れていただきますし、特に報告書の最後のところで、電話のユニバーサルサービスが2月3日に答申が出たということもありますので、今後の修正ということは十分頭の中に踏まえつつも、当面、第4四半期についてはこの方向でいくということの問題なのではないかと思ひます。

【岡田委員】

今回の報告の取りまとめについては、皆様方と同様、賛成であります。

私から申し上げたいことは、ユニバーサルサービスの過渡的な状況にあるということです。今現在、メタルの巻取りが進行しつつありますが、維持限界を迎えるまでにどのようなスケジュールで今後、巻取りが進行していくのかということについて、やや不確実性がある。また、並行してブロードバンドユニバの導入が準備されている。そういう状況で、二本立てでユニバの制度の在り方を今後詰めていく必要がある。こういう非常に難しいかじ取りが求められる状況にあるところと認識しておりますが、ここで注意しなければいけないのは、ユニバの制度の運営に当たって、事業者さんはもちろんですし、支援機関や、あるいは総務省さんに大変な負荷がかかることが予想される。ここをいかにうまく過大な負荷が生じないように進めていくかということが問われていると感じております。

そういう意味では、ユニバ政策委員会でもそのようなことに配慮しつつ、検討が進められることを期待したい。現在、令和10年までを視野に入れた報告になっておりますけど、巻取りはそれよりももっと先まで続きそうですし、いろいろ臨機応変に制度を見直していくことも求められるとも想定されますので、このようなことを注意しながら議論していきたいと感じているところです。

もし可能なら、事務局から、ユニバの今後の検討のタイムラインというか、見通しをどのようにお考えかということ、コメントしていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

岡田委員おっしゃられたように、電話のユニバーサルサービス、ブロードバンドのユニバーサルサービス、こちら当面二本立てで検討を進めていくというのはおっしゃるとおりでございます。

電話につきましては、令和6年度第4四半期につきまして今回御議論いただきまして、こちらについてこの方向で最終的に御答申をいただけるようであれば、我々はこれに必要な省令改正を行うとともに、次に令和7年度以降の補填額の算定方法というものを検討していきたい。この際は、ユニバーサルサービス政策委員会にも、ぜひまた御議論いただくことになろうかと思っております。

併せて、令和7年度はブロードバンドユニバーサルサービス制度につきましても、運用の開始に向けて、詳細な議論、もしくは準備というものを進めていかなければならないと思っております。

現状申し上げられるのはまずここまでと思っております、その後につきましては、例えば法改正等々も含めまして、現状確認しながら、岡田先生も臨機応変にという言い方をおっしゃってくださいましたけれども、適時適切、臨機応変に準備を進めていければと思っております。

【岡田委員】

よく分かりました。臨機応変にということですので、また、いろいろ御検討いただければと思います。

【大谷主査】

貴重な御指摘をありがとうございました。臨機応変にということで、その辺りは柔軟に動いていただけるとは思いますが、恐らく事業者にとっての予測可能性を担保しつつとなると、岡田委員の御指摘の点というのは、なかなかバランスを取っていくのも難しい御指摘なのかなと思っております。

【砂田専門委員】

冒頭に大谷主査が、人口減少下でユニバーサルサービスもよく見直すような時期にあるのではないかというような御発言がありましたが、そういった問題意識は私も共有しております。その上で、今回の報告書案ですけれども、とても実態に沿って、できるだけ実態を反映させたものとしていこうという基本的なお考えがよく出ていると思います。ドコモさんもその点、御指摘になっていたと思います。それは非常にいい内容にまとまっていると思いますので、報告書案については、私は賛成いたします。

【長田専門委員】

報告書につきましては、賛成をさせていただきたいと思っています。

ただ、電話のユニバーサルサービス制度、制度をつくる前のところからずっと議論に参加をさせていただいておまして、そういう者からしますと大きな節目、それはもう時代というか、現状が迎える時期に、これからは先に、電話をどうしていくのかというところは、今後の検討が非常に大変だと思いますけれども、進めていかなければいけないことだとは認識しています。

その中で、今までのお話の中でも、行政や事業者の皆さんのお考えをどんどん詰めていく中で、利用者はどうしていけばいいのか、どうするべきなのかということも含めて、きちんとお互いが理解をし合うような形で、次の時代をきちんとつくっていくということの努力もしないと取り残されるとか、それから急に何もなくなってしまったという、そういう感じをユーザーに持たせないような努力というのも、もう今から始めていかないといけないのではないかなと強く思っていますので、今後の御検討に期待をしていきたいと思っています。

【鎌田専門委員】

私もほかの先生方がおっしゃられているように、報告書の案には賛成いたします。特に、算定作業につきまして、負荷が考えられているというところがすごく良いポイントだと存じます。よろしく願いいたします。

【大谷主査】

ほかに御意見、御質問が出ないようですので、本日の議論はここまでとさせていただきます。

たいと思います。これまでの議論としましては、報告書案そのものに対する修正の御意見は特段なかったかと思っております。合わせて、コメントいただいた内容も将来の展望であるとか、また、今後のユニバーサル制度についてはかなり本質的な御意見を頂戴していたと思いますので、本報告書については、修正なく報告書案のとおり取りまとめさせていただきます。来週の13日木曜日ですけれども、ここで開催されます電気通信事業政策部会に、この委員会の審議の結果として、この報告書案を報告することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大谷主査】

皆様、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日御説明に登壇いただきました株式会社NTTドコモ様、お忙しいところ御参加いただきありがとうございました。

以上をもちまして、第39回情報通信審議会電気通信事業政策部会ユニバーサルサービス政策委員会を終了いたします。

以上